

○ 1 2 番（成井小太郎議員） 1 2 番成井小太郎でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

1 番として、小学校・中学校の現状でございます。昨年 3 月に、新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言によって、長期休校を強いられた小中学生は大きな被害を受けたと言えます。修学旅行等の学校行事も中止になりました。これまで 3 学期制を取り入れていた本市においても、このコロナ禍により、やむを得ず 2 学期制を取ることにになりました。

そこで、次の 2 点について伺いいたします。

1、長引くコロナ禍の中で、昨年度より 2 学期制が取り入れられておりますが、2 学期制の内容、メリット、デメリットについて伺いいたします。

2 つ目として、コロナ禍における教職員の働き方改革についてでございます。

2 番目として、食生活改善推進員について伺いいたします。

食べることは生きることの基本です。食生活改善推進員とは、食生活を改善する人の意味で、健康を維持する上で重要な役割を果たしていくものと思います。健康寿命は男性で 72.14 歳、女性は 74.79 歳とされています。この数字は、これから注目される数字だと思います。

そこで 1 番として、現在の食生活改善推進員の活動状況について、伺いします。

2 番として、推進員の養成について伺いいたします。

3 番目として、少子化・人口減少対策について伺いいたします。

この中で私は、結婚推進事業について伺いいたします。

全国的に少子化・人口減少問題が叫ばれて久しくなりますが、その対策を図る上で最も重要で難しいのが、結婚問題であると思います。個人のプライバシーに深く関わることで、行政施策として取上げにくいという側面もあり、これまで長い間積極的な対策が十分ではなかったと言えるのではないのでしょうか。

全国の統計を見ても、50 歳時点で一度も結婚したことのない人の割合を示す生涯未婚率は、1970 年では男性 1.7%、女性 3.3% だったものが、2015 年にはそれぞれ 23.4%、14.1% に跳ね上がり、昨年はそれぞれ 26%、17% で、2030 年には男性 30%、女性 23% と予想されております。すなわち、今から 10 年もたたないうちに、男性の 3 人に 1 人、女性の 4 人に 1 人が 50 歳で一度も結婚しないという状況になることです。晩婚化どころではなく、未婚化の傾向が一層進展してしまうことが予想されるのです。少子化・人口減少問題は、結婚対策抜きには解決しないのは事実であると言えます。

そこで、昨年 7 月に提示された第 2 期常陸太田まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標 3 に掲げた若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるの中で、結婚をどのように推進していくのか、以下の 3 点について、伺いいたします。

① Y O U 愛ネットの活動状況についてどのように評価・分析されているのか、伺いいたします。

② じょうづる縁結び隊の活動状況、実績について伺いいたします。

③ 地域の企業、事業所との連携について、伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学校の現状についての2つのご質問にお答えいたします。

まず、今年度も市内全小中学校において実施しております2学期制に関してお答えいたします。

昨年度は、コロナ対応として2学期制を導入することで、年度当初の休校措置による学習の遅れを取戻し、確かな評価を行うための期間確保や感染状況に応じた教育活動の柔軟な変更等をしてまいりました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないところであるため、昨年度に引き続き2学期制を実施しているところでございます。

今年度は、前期を4月1日から10月10日とし、後期を10月11日から翌年の3月31日としております。また、今年度の夏季休業期間は7月22日から8月31日といたしました。

2学期制を実施することで、ロングスパンでの継続した学びが可能となり、各教科の学習のまとまりである単元学習の充実と、指導と評価の一体化の推進を図り、今まで以上に児童生徒一人ひとりに応じた丁寧な指導の実践に努めているところでございます。また、2学期制などを取ることで、年間を通した中で授業時数に余裕が生み出され、5時間授業の日を年度初めや夏季休業前、年度末にも設定していくことが可能となり、教職員の働き方改革にもつながるものと思います。今後、年内をめどに学校及び児童生徒、保護者から2学期制に関する意見を聴取するなどして、来年度以降の2学期制の実施について、検討していく予定であります。

続いて、コロナ禍における教職員の働き方改革についてお答えいたします。

学校における教職員の働き方改革は、平成28年度の教員勤務実態調査から教師の勤務実態が明らかとなり、文部科学省では、令和2年4月より在校等時間の超過勤務を月45時間以内、年360時間以内を上限の指針とし、教師の在校等時間の縮減を強く求めているところでございます。

そのような中、昨年6月の学校再開以来の登校時の健康観察カードの点検や、消毒作業等のコロナ対応が教職員の業務をさらに増やすことになったところではありますが、令和2年8月に文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂版が出され、消毒場所や回数などの削減が示されたのに加え、10月からは、市内小中学校にコロナ対応等を目的とした学校サポーターを配置して、学校内における消毒作業や給食配膳、教材準備等を行っております。学校サポーターは週に15時間、年間にしますと525時間の勤務となっており、教職員の負担軽減につながっているところでございます。

また、コロナ禍において、各学校においては児童生徒の安全安心を重視し、これまでの学校行事等の在り方について見直しを行っているところでございます。例えば、小学校の運動会や中学校の体育祭においては、種目内容や種目数の整理などにより密になる状態を避け、午前中の開催とし、実施しておるところであります。

これらのことが、各学校でこれまで行ってきた学校行事の内容や時間のかけ方などを見直す契機となり、学校行事の精選、実施方法の効率化が図られることで、教職員の働き方改革につな

っております。

今後とも、一つひとつの教育活動を効率的に実施することにより、新型コロナウイルス感染症が収束したアフターコロナにおいても、教職員の働き方改革を一層図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 食生活改善推進員についてのご質問にお答えをいたします。

当市におきましては、高齢化が進行する中、市民一人ひとりが生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、健やかに生き生きと暮らすことを目指しており、その実現に向けた各種事業の推進に当たり、地域における食生活改善推進員の活動は、保健推進員の活動とともに欠かすことのできない存在であると考えております。

まず、食生活改善推進員の現在の活動状況、内容についてでございますが、推進員の皆様には食生活改善推進協議会の会員として、自らの知識や技術を高める研修会の開催や、地域行事や健康教室への指導者としての参加、さらには小学生とその保護者を対象とした料理教室を行うなど、地域における食育推進を担っていただいております。

また、市では、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が高く、医療費においても同様の生活習慣病関連の疾患が高くなっている状況であるため、その要因の1つである高血圧予防を重点的に取り組んでおります。

主な取組として、推進員と共に若年者から高齢者までのライフステージに応じた減塩健康レシピを作成し料理教室を開催するなど、減塩普及活動を積極的に進めているところでございます。

今後、感染状況が落ち着き次第、活動を再開し、減塩の取組だけでなく、各地域ごとの疾病傾向に応じた事業展開を、関係機関等と連携しながら積極的に進めていく考えでございます。

次に、推進員の養成についてでございますが、まず、推進員の数につきましては、現在162名であり、県内では4番目に多い状況となっておりますが、最も多かった平成20年の315名と比べますと約半数となっております。推進員の減少は大きな課題と考えており、その要因としては、高齢化により活動に参加できなくなったことが挙げられます。

本市では、食生活改善推進員になるための養成講座を3年に一度開催しており、広報誌やホームページへの掲載の他、推進員の方からの紹介等により募集を行っております。

養成講座の内容でございますが、厚生労働省の指導により、健康、食生活、運動に関する基礎的な講義や調理実習、実技など20時間のカリキュラムを全10回、約半年にわたり実施しており、昨年実施した際は7名が講座を受けまして、推進員となられております。

今後におきましては、状況を見ながら養成講座を柔軟に開催するとともに、より多くの方が参加していただくための方策について検討してまいりたいと考えております。

市民の健康増進につきましては、本議会冒頭での市長所信表明におきまして、健康で快適な市民生活の実現を市政運営の基本方針と位置づけ、シニア世代が健康で安心して暮らせるまちづくりを最優先で進めていくこととしております。

また、令和元年度に策定いたしました第2次健康増進計画におきましても、栄養と食生活の取組を6つの柱の1つとして重視しており、計画の目標である健康寿命の延伸と医療費削減を達成するためには、地域における食に関する取組をより一層推進していく必要がございます。

そのような中、食生活改善推進員の皆様が果たす役割は大きく、引き続き市民が中心となる健康づくりに向けて、地域に根差した活動ができるよう、活動の周知、啓発及び推進員の養成について積極的に進めてまいります。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 少子化・人口減少対策について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目のYOU愛ネットの活動状況とこれまでの実績について、どのように評価・分析しているかでございますが、まず、YOU愛ネット開設の経緯となります本市の未婚率の状況についてご説明させていただきますと、平成27年の国勢調査では、25歳から29歳までの男性が80.2%。女性が69.5%、30歳から34歳までの男性が58.6%、女性は43.8%。35歳から39歳まででは男性が43.5%、女性が28.7%となっており、国や県の未婚率と比較いたしますと、25歳から34歳までが約10ポイント高く、35歳から39歳まででは約5ポイント高い未婚率となっておりまして、年々未婚率が増加している状況となっております。

このような状況から、他市に先駆け結婚推進事業に取り組むこととし、平成22年度に結婚相談センターYOU愛ネットを開設し、結婚に関する相談を積極的に展開し、結婚を希望する者同士の出会いのサポートを進めているところでございます。

現在、YOU愛ネットでは、相談員2名、事務職員1名体制で週5日、1日7時間の開所により随時会員登録の受付を行い、会員数につきましては、5月末現在で男性228名、女性84名、合計312名が登録しており、結婚の相談やお見合いのセッティング等を行っており、開設から令和2年度末までの11年間の成婚実績は150組となっております。年間目標としております成婚数10組を達成しているところでございます。

しかしながら、会員の年齢層が高くなってきていることや、女性会員や若年層会員の入会促進が課題となっておりますことから、今年度におきましては、茨城県が運営いたしますいばらき出会いサポートセンターと連携をいたしまして、AIマッチングシステムの導入に向けて準備を進めているところでございます。

AIマッチングシステムを利用いただく場合は、いばらき出会いサポートセンターへの登録が必要となるため、2年間で1万1,000円の登録料を納めていただくこととなりますが、登録後は、スマートフォンやパソコンを利用して、自分の専用ページからいつでもどこでもお相手の検索やお見合いの申込みが可能となり、AIが登録データから相性のよい相手を紹介することにより、マッチング数や成婚数の向上が図られることを期待しているところでございます。

2点目のじょうづる縁結び隊の活動状況と実績についてでございますが、じょうづる縁結び隊は地域のおせっかいさんとして、地域の独身の方の結婚に至るまでのサポートを目的として平成28年から開始し、現在9名の隊員に活動をいただいております。活動状況といたしましては、

お見合いの設定や市で開催する婚活イベントのPR活動、情報交換のための月1回の定例会の開催などを行っておりますが、実績といたしまして、成婚までに至ったケースはない状況でございます。

今後におきましては、独身者の親御さんへのアプローチ、縁結び隊のスキルアップを目的とした研修への参加など、活動促進が図られるよう、創意工夫に努めてまいります。

3点目の地域の企業、事業所との連携についてでございますが、市では、令和2年度におきまして、市内の企業、事業所の協力、連携の下、地域全体で結婚を応援するため、常陸太田市結婚推進ネットワークを立ち上げたところでございます。

このネットワークは、結婚を推進するためのノウハウの共有やイベントの共同実施など、効果的な支援体制を構築することによって、総合的にサポートしていくことを目的としておりまして、現在は30の事業所の参加登録をいただき、事業所と連携し、各事業所で働く独身者に対しまして、結婚への意識向上を図るためのセミナーや出会いの場を提供するイベントの開催、また、事業所の担当部署に対しましては、出会いを上手に応援する方法などのセミナーの実施を計画してございます。

昨年度の実施事業につきましては、事業所の担当者を対象とした定例会を3回実施し、第1回定例会につきましては13事業者、第2回は11事業者、第3回は10事業者の参加がございました。

独身者を対象にしたスキルアップセミナーにつきましては2回実施をいたしまして、第1回セミナーは、コミュニケーションアップをテーマとしたセミナーで参加者が26名、2回目は異性に好かれる外見術をテーマに15名の参加がございました。

婚活イベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインで1回の実施でしたが、男性5名、女性6名の参加がございまして、3組のカップルが成立してございます。

今後におきましては、さらなる事業所の登録促進を図りますとともに、登録事業者の意見を積極的に取り入れ、参加しやすく、魅力あるセミナーやイベントの企画・開催により、ネットワークの運営推進を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 成井議員。

〔12番 成井小太郎議員 質問者席へ〕

○12番（成井小太郎議員） ご答弁ありがとうございました。

小学校、中学校の現状についてでございますが、環境の変化は、子どもたちにとってストレスがあるのではないかという思いで質問したわけでございます。これはコロナ禍に対することで逆によい方向も見いだせることが分かりました。2学期制は教員の働き方にもプラスの方向であれば、今後も取り入れるということも選択肢になると思います。

小中学校の現状については、以上でございます。

2番目として、食生活改善推進員についてでございます。推進員の高齢化が進んでいるということでございます。ぜひとも、アフターコロナにおいては、子育て世代の若い推進員の養成をお

願いしたいと思います。ただいま積極的に進めるというお言葉をいただきまして、本当に心強く感じます。

最近、この活動において、長年にわたり会長をされておりました市内の会長さんなんですが、緑綬褒章を県内では5人目ということですが、授与されました。推進員の励みになると思います。推進員が今後、活発な活動ができるように、市としてのバックアップをさらにお願いたしたいと思います。

3番目の少子化・人口減少対策の結婚推進事業についてでございます。

今年度から取り入れるというA I マッチングシステムの導入、非常にいいものだというふうに感じました。A I ですから人口知能、きっと我々より、そういうマッチングはすごいんじゃないかなというふうに期待するところでございます。

これは今年度とおっしゃいましたけど、具体的にはいつ頃から導入されるのでしょうか、お聞きします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

システムの導入、それからシステムの使い方、こちらの研修が必要になってございますので、登録者の方にご利用いただけるのは11月からということで今、計画をしているところでございます。

○川又照雄議長 成井議員。

○12番（成井小太郎議員） ありがとうございます。それと、登録料が1万1,000円ということでございますが、この登録料についての市の補助というのは考えているのかどうか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点では、こちらの1万1,000円の登録料につきまして、助成は考えていない状況でございますけども、今後、A I のほうの、こちらは茨城県の出会いサポートセンターへの登録料となつてございますので、A I のほうの登録のために、こちらを登録される方の状況を見ながら、今後、検討してまいりたいということで考えてございます。

○川又照雄議長 成井議員。

○12番（成井小太郎議員） ぜひとも、幾らかでも、全額がよろしいんですけど、補助してあげて、少しでもアピールしていただきたいなというふうに思います。

2番目のじょうづる縁結び隊の件なんですが、実績として成婚に至ったケースはないということですが、以前、会派で、視察で富山県南砺市の結婚応援団、いわゆる仲人組織おせっかいさんを思い出しました。南砺市は人口4万9,000人、世帯数1万7,600世帯で本市とほぼ同じですが、10年間でおせっかいさんがサポートし、結婚したのが216人、そのうち市内に居住しているのが147組、生まれた子どもがおよそ100人。このおせっかいさんは、NHKの日本紀行でも番組として取り上げられたので知っている方もいると思います。

そこで、本市のじょうづる縁結び隊もこの南砺市のおせっかいさんを参考に、メンバーを増強して、活動内容を強化していくべきではないかというふうに思います。

それと、もう一つありました。地域の企業、事業所との連携についてでございますが、地域全体で、結婚を応援していくために企業や事業所との連携を図ることは、今後ますます重要になってくると思います。単なるイベントの消化で終わってしまってはならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に1つ、市内里川町なんですが、戸数四十数件の集落でございます。一時は子どもが1人にまで減ってしまいましたが、ここ数年で1人、2人と跡取りが帰ってきて結婚し、今では子どもが全体で10人以上になったという例もあるわけで、地域の絆や教育力は本当に大事なものと改めて考えさせられます。

それともう一つ、先ほどの南砺市のおせっかいさんの女性リーダーが成婚までサポートしていく上での信念は、私は決して諦めないだそうでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 本日の質問はこの制度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時16分散会